

2023年度南公民館まつり

第31回ふちゅうみなみフェスタ

開催日 3月2日(土)・3日(日) 開催場所 南公民館

年に一度の南公民館のお祭り「ふちゅうみなみフェスタ」を開催します。

南公民館で活動している皆さんの学習成果の発表の場・地域との交流の場でもあるので、ご家族、ご近所の皆さんをお誘いのうえ、是非ご来館ください。



3月2日(土) 午後1時～午後4時

- ◆開会式・オープニングイベント（緑ヶ丘中学校吹奏楽部による演奏会、南小学校「ほんと？本との会」ブラックライトシアター、親子読書「あじさいの会」による大型紙芝居）
- ◆作品展示
- ◆出店（飲食が一部 午前11時～）

3月3日(日) 午前10時～午後3時30分

- ◆作品展示、お茶会
- ◆舞台発表
- ◆出店（お食事コーナー・バザーなど）

ご存知ですか？ひろしまの森づくり事業

府中町の森づくり事業

府中町では、町民の皆様に納めて頂いている「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、里山林の整備等を行うことで、県民参加の森づくりを推進しています。

令和5年10月7日(土)水分峡森林公園において、みくまりの森サポートクラブとマツダ株式会社との合同で、公園内の遊歩道の修繕作業を行いました。

山道で重たい土のう袋を運ぶといった大変な作業もありましたが、皆様がいっしょにかき、事故もなく無事に終了しました。

傷んでいた遊歩道もとても歩きやすくなり、水分峡を散策される方からも感謝のお言葉を頂いております。

ご協力を頂いた皆様、大変ありがとうございました。



●作業を終えて

ひろしまの森づくり県民税

個人 年額 **500円**

個人事業者／住民税の納税通知書により納付します。
給与所得者／毎月の給与から引き落とされます。

法人 年額均等割額 **5%** 相当額

法人／法人県民税・事業税の申告納付の際に申告納付します。

.....ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組.....

人工林整備

▶間伐による人工林の健全化



里山林整備

▶環境改善や鳥獣被害防止のための森林整備



県民理解の促進

▶森林・林業体験活動



ひろしまの森づくりネット

検索


<https://www.moridukuri.net/>

詳しい内容やご相談については、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 町民生活部 環境課 082-286-3244

ひとり親家庭などの児童に対する入学祝金

問子育て支援課 ども家庭係 ☎286-3163



令和6年4月に小学校または中学校に入学するひとり親家庭などの児童に対し、入学祝金を支給します。
※個別の通知はしませんので、要件に当てはまる人は申請期間内に手続きをしてください。**期間内に手続きがなかった場合は支給ができません。**

対象 基準日（令和6年3月1日）において、府中町に引き続き1年以上居住している親または養育者と生活を同一にしており、基準日において次のいずれかの条件に当てはまる児童

①両親またはそのいずれか一方の養育を受けることができなくなった児童（所得制限あり）

※所得制限による児童扶養手当全部支給停止の人は受けることができません。

②両親またはそのいずれか一方もしくは養育者が身体障害、知的障害または精神障害等により生活が著しく困難となった家庭の児童（所得制限あり）

③身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童（所得制限なし）

申請期間 2月13日(火)～3月11日(月)【郵送の場合は必着】

支給金額 対象児童1人につき5万円

申請に必要なもの

◆申請者（保護者）名義の通帳

◆申請者名義とその同居家族全員のマイナンバーカード（通知カードの場合は申請者の本人確認書類も必要）

◆支給要件①に該当する人は、申請者（保護者）と児童の戸籍謄本（申請日よりおおむね1ヶ月以内に取得したもの）、または児童扶養手当の証書

◆支給要件②、③に該当する人は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

支給日 3月29日(金)

貨物上り線の仮線路への切り換えに伴う踏切の通行止め等のお知らせ

問（事業全般）広島県西部建設事務所 東部連続立体交差事業課 ☎250-8160

（工事）西日本旅客鉄道株式会社 大阪工事事務所 広島工事事務所 ☎070-1225-6702

詳しくは、広島県西部建設事務所ホームページをご覧ください。



広島市東部地区連続立体交差事業では、この度、2月11日(日)夜から翌朝にかけて貨物上り線を仮線路へ切り換える作業を行うため、踏切の通行止めを行います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、山陽本線・呉線は通常運行を予定しております。

通行止めの日時・場所

- 2月11日(日) ①午後8時30分～翌午前7時 的場川西踏切
②午後9時30分～翌午前7時 新町踏切、青崎第6踏切、鹿籠踏切
③午後10時～翌午前7時 引地踏切



遮断機・警報機の位置変更

仮線路への切り換えのため、**青崎第3踏切・青崎第6踏切・青崎第10踏切・鹿籠踏切**については遮断機・警報機の位置が変わります。これによって、踏切形状が変更となります。

